



具体的な取組の柱		実施機関									
取組の中項目	主 要 内 容	目 標 時 期	県								国
			関係所属	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町		
具体的取組											
出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	・各機関が実施してきた講師派遣やイベントに相互協力・支援を行い、普及啓発に取り組む。 ・市町内小中学校の総合学習の中で、防災教育に取り組む。 ・土砂災害防止講習会及び出前講座等の各種啓発活動を実施する。	平成30年度から継続して実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●
県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討	・県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。	平成29年度から順次実施	●	-	-	-	-	-	-	-	-
避難指示等発令の判断、伝達マニュアルの検証及び情報共有	・避難指示等の発令基準や避難方法等を再検証し、首町のサポート体制について関係部局で情報共有を図る。	平成30年度から順次実施	●	●	○	○	●	○	○	○	○
共助の仕組みの強化	地域包括支援センター・ケアマネージャー等との連携による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施と共有	令和元年度から順次実施	●	●	●	●	○	○	○	○	○
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報を関係機関等へ周知	令和元年度から順次実施	●	-	-	-	○	-	-	-	-
ダム放流情報を活用した避難体制の確立	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	令和元年度から順次実施	●	-	-	-	●	-	-	-	-
洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組											
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組											
水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	・関係機関は水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視及び点検を実施し、水防演習や水防訓練に積極的に参加する。	平成30年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討(非常用の備蓄土砂置き場の充実や土のうステーションの整備など)	迅速かつ確かな水防活動のために、資機材内容や保管箇所の見直しを実施する。	平成30年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●
■氾濫水を迅速に排水するための取組											
国が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施	・排水ポンプ車を活用した排水訓練に参加する。	平成30年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	・地域が有するポンプ等(消防や建設会社)について、建設業協会との協定や申し合わせにより、災害時における優先的支援事項への位置づけ等について検討する。	平成30年度から順次実施	●	●	○	○	○	○	○	○	○
■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進											
河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施	・県は河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。 ・県と市町は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。	引き続き実施	●	-	-	-	-	-	-	-	-
■河川における機能の確保											
河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採などによる流下能力の保全	・パトロールや点検の実施結果を踏まえ、流下能力の確保を図るための維持修繕事業や緊急事業による河川維持工事を実施する。 ・透過型砂防堰堤等を整備する。 対象・湊北沢溪流	継続して実施	●	●	-	-	-	-	-	-	-
樋門・樋管、砂防等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保	・河川及び砂防管理施設及び市町占用工作物については確実な点検保守を実施し、その他許可工作物管理者に対しては適切な維持管理と洪水時の操作等を指導する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	ダムの柔軟な運用	令和元年度から順次実施	●	-	-	-	●	-	-	-	-
■施設能力を上回る洪水への対応											
背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の検討	・県は、背後地の資産状況を踏まえて堤防天端舗装等の対策実施箇所を検討し、優先順位を定めて危機管理型ハード対策の推進を図る。	引き続き実施	○	○	-	-	-	-	-	-	-
■被害対象を減少させるための取組											
立地適正化計画における防災指針の記載(都市計画区域内)	・立地適正化計画に居住エリアの安全性を強化する防災指針を追加する。	令和4年度から順次実施	-	-	■	-	-	-	-	-	-
土砂災害警戒区域の周知の強化	・指定済みの土砂災害警戒区域を周知する。	令和4年度から順次実施	●	●	-	-	-	-	-	-	-
土砂災害警戒区域の精度向上	・高精度な地形情報等を用いた土砂災害が発生するおそれがある箇所の抽出を実施する。	令和4年度から順次実施	○	○	-	-	-	-	-	-	-